



与謝野町商工会

題字：安田商工会長書

与謝野町商工会ホームページ <http://web.yosano.or.jp/>
Eメール info@yosano.or.jp

広報誌

第43号

〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町字四辻150
Tel.0772-43-1020 Fax.42-0737

商工会は地域の繁栄を祈り
会員企業の経営を支援します。

四季菜きはらさんが京都府女性起業家賞を受賞



「四季菜きはら」木原由利子さんが、京都女性起業家賞（アントレプレナー賞）に応募、京都リビング新聞社賞を受賞されました。

京都女性起業家賞は、新たなビジネスにチャレンジする輝く女性を顕彰し、京都から全国に向けて発信することを目的としています。木原さんは、平成27年秋に古民家カフェを開業、休耕地を活用したハーブガーデン事業と、新鮮で美味しい地元野菜をお客様に知っていただくため、与謝野の綺麗な水と空気で育った、美味しい元氣な自然野菜を広めるための「お野菜ボックス」に今後は取組む、という発表をされました。

三景印刷株さんが「知恵の経営」実践モデル企業の認証

三景印刷株さんが、京都府中小企業「知恵の経営」実践モデル企業の認証を受けました。

「知恵の経営」は、知的資産を「知恵」と位置づけ、この「知恵」を認識し、活用することで持続的な利益確保を目指す経営のことです。三景印刷株さんは自社でデザインから印刷、製本まで行う総合印刷企業として、お客様の課題を解決する提案型企業と自社を位置づけ、提案するための技術・ノウハウをまとめ、今後の経営戦略を形にされました。



小規模事業者支援法に基づく「経営発達支援計画」が認定されました。

国では、小規模事業者の事業の持続的発展を支援するため、商工会・商工会議所が、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援することや、地域活性化にもつながる展示会開催等の面的な取組を促進するため、小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓その他の小規模事業者の経営の発達に特に資する支援計画を「経営発達支援計画」として経済産業大臣が認定する仕組みを導入しました。

平成29年3月17日、与謝野町商工会の「経営発達支援計画」が経済産業大臣から認定されました。今後、認定された支援計画に基づき事業計画策定支援など伴走型支援に取組んで参ります。

負担
低減

雇用保険料率が改定されました

平成29年4月分保険料から雇用保険料率が改定されています。

改定前

旧保険料率	雇用保険料率	被保険者負担率	事業主負担率
一般の事業	11/1000	4/1000	7/1000
農林水産・清酒製造の事業	13/1000	5/1000	8/1000
建設の事業	14/1000	5/1000	9/1000

改定後

新保険料率	雇用保険料率	被保険者負担率	事業主負担率
一般の事業	9/1000	3/1000	6/1000
農林水産・清酒製造の事業	11/1000	4/1000	7/1000
建設の事業	12/1000	4/1000	8/1000

青年部通常総会を開催しました

4月7日（金）太田におきまして、山添と与謝野町長様をはじめ、安田商工会長様ご臨席のもと、出席18名、委任状出席6名の合計24名にて平成29年度青年部通常総会を開催しました。

提出された議案はすべて承認可決されました。承認された議案は下記の通りです。

- 第1号議案 平成28年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 第2号議案 平成29年度会費額及び納付方法決定の件
- 第3号議案 平成29年度事業計画（案）並びに収支予算（案）決定の件
- 第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件



事業主の皆さん！労働保険の申告納付お忘れなく！

平成29年度労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告納付期間は6月1日～7月10日（土日祝を除く）です。お早めにお手続き下さい。

今年も労働保険料の申告納付の時期がまいりました。
『労働保険概算・確定保険料・石綿健康被害救済法一般拠出金申告書』により、7月10日までに申告納付をお済ませください。

申告・納付には、便利な電子申請や口座振替による納付をご利用ください
（*29年度分1期保険料の口座振替登録は終了しました。29年度2期納付以後から利用できます。）

与謝野町商工会労働保険事務組合に事務委託されている方は、後日、案内を送付させていただきます。

お問い合わせ先

京都労働局総務部労働保険徴収課

〒604-0846 京都市中京区南禪町通御池上ル金吹町451

TEL 075-241-3213

FAX 075-241-3233



女性部通常総会を開催しました

4月8日（土）リフレカやの里にて平成29年度女性部通常総会を開催し、第1号議案から第4号議案まで全て原案通り承認いただきました。

今年度も女性ならではの特性を活かし、きめこまやかな感性とパワーと結束力で頑張って活動していくので、ご支援、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

引き続き部員募集集中です！
ご参加お待ちしています！



- 第1号議案 平成28年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 第2号議案 平成29年度会費の賦課額並びに徴収方法決定の件
- 第3号議案 平成29年度事業計画（案）並びに収支予算（案）決定の件
- 第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件



頑張る企業を応援します！

～補助金制度～

事業名	中小企業知恵の経営ステップアップ事業	小規模事業者持続化補助金 〈追加公募分〉																						
概要	業務改善に繋がる工夫を凝らした取組やイノベーションへの取組などを支援します。 ①経営改善型 経営改善に取り組む中小企業等や売上向上を目指す商店街団体を支援 ②起業支援型 雇用を伴う創業5年までの方、第二創業に係る取組を支援	小規模事業者の皆さまが、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します																						
補助対象事業	平成29年4月1日から平成30年2月28日までの間に実施する中小企業等の経営改善に繋がる工夫を凝らした取組（事業）又は商店街団体の集客向上に繋がる取組（事業）などが対象 ※平成28年度採択事業者は、本年度は対象外です	交付決定日（平成29年7月予定）～平成29年12月31日まで ①策定した「経営計画」に基づいて実施する、販路開拓等の取組であること。あるいは、販路開拓等の取組と合わせて行う業務効率化（生産向上）のための取組であること。 ②商工会の支援を受けながら取り組む事業 ※平成28年度補正予算「小規模事業者持続化補助金」（平成29年1月27日締切分）で採択事業者は、本年度は対象外です																						
補助対象経費	経営改善計画遂行に向けた取組、商品の販売促進の取組に係る経費など 省エネルギー対策等のコストダウン対策に関する経費 固定客を生み出すような商店街の実施するイベント経費など	機械装置等費用、広報費、展示会等出店費用、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費（賃物弱者対策のみ）、委託費、外注費																						
補助率及び補助金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対象</th> <th>補助率</th> <th>補助上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">①経営改善型</td> <td>中小企業 （小規模企業等）</td> <td>2/3</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>中小企業（小規模企業除外）</td> <td>1/2</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>中小企業を構成員とする団体等</td> <td>2/3</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">商店街団体</td> <td>2/3</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>②起業支援型</td> <td>創業予定者、中小企業等</td> <td>2/3</td> <td>200千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	対象	補助率	補助上限	①経営改善型	中小企業 （小規模企業等）	2/3	200千円	中小企業（小規模企業除外）	1/2	300千円	中小企業を構成員とする団体等	2/3	200千円	商店街団体		2/3	200千円	②起業支援型	創業予定者、中小企業等	2/3	200千円	補助対象経費2/3以内、最大50万円の補助します
項目	対象	補助率	補助上限																					
①経営改善型	中小企業 （小規模企業等）	2/3	200千円																					
	中小企業（小規模企業除外）	1/2	300千円																					
	中小企業を構成員とする団体等	2/3	200千円																					
商店街団体		2/3	200千円																					
②起業支援型	創業予定者、中小企業等	2/3	200千円																					
申請期間	募集締切 平成29年6月30日（金）まで	平成29年4月14日～平成29年5月31日まで【当日消印有効】																						

事業名	京都府伝統産業生産基盤支援事業費補助金	与謝野町織物業生産基盤支援事業補助金												
概要	伝統と文化のものづくり産業の生産基盤を支えるために行う生産設備の新設、増設、更新又は改修及び道具類の購入を支援します	与謝野町の伝統産業である織物業及びその関連産業の振興と発展を図るために、丹後織物工業組合が推奨する事業者が行う生産基盤の整備等の取組に対し支援します。												
補助対象事業	平成29年4月1日から平成30年3月31日の間に実施される以下の事業 ①産地組合が認める伝統産業の生産基盤を支えるために要する生産設備の更新又は改修 ②産地組合が認める伝統産業の商品開発、生産体制の強化等に要する生産設備の新設又は増設	織物業及び関連産業等の生産基盤を支えるために行う生産設備の新設、更新及び改良事業（京都府と同時申請できます）												
補助対象経費	機械装置購入費、機械装置賃料、備品購入費、備品借料、技術導入費、外注加工費、運搬費、設置費、消耗品購入費、その他知事が必要と認める経費	機械装置購入費、備品購入費、外注加工費、運搬費、設置費、消耗品購入費、その他町長が必要と認める経費												
補助率及び補助金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助率</th> <th>補助上限</th> <th>補助下限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①設備の更新又は改修 ・蒸洗工程・織物精錬工程・金銀糸製造工程の設備の更新又は改修</td> <td>1/3以内 1/3以内</td> <td>250万円 500万円</td> <td>10万円 10万円</td> </tr> <tr> <td>②設備の新設又は増設 ・販路開拓事業等参考事例者の当該事業の推進に必要な設備の新設又は増設 ・内製化による新たな雇用創出に伴い必要となる設備の新設又は増設</td> <td>15%以内 1/3以内</td> <td>500万円 500万円</td> <td>10万円 10万円</td> </tr> </tbody> </table>		補助率	補助上限	補助下限	①設備の更新又は改修 ・蒸洗工程・織物精錬工程・金銀糸製造工程の設備の更新又は改修	1/3以内 1/3以内	250万円 500万円	10万円 10万円	②設備の新設又は増設 ・販路開拓事業等参考事例者の当該事業の推進に必要な設備の新設又は増設 ・内製化による新たな雇用創出に伴い必要となる設備の新設又は増設	15%以内 1/3以内	500万円 500万円	10万円 10万円	対象経費の1/3以内（千円未満切り捨て）（上限250万円、下限10万円）
	補助率	補助上限	補助下限											
①設備の更新又は改修 ・蒸洗工程・織物精錬工程・金銀糸製造工程の設備の更新又は改修	1/3以内 1/3以内	250万円 500万円	10万円 10万円											
②設備の新設又は増設 ・販路開拓事業等参考事例者の当該事業の推進に必要な設備の新設又は増設 ・内製化による新たな雇用創出に伴い必要となる設備の新設又は増設	15%以内 1/3以内	500万円 500万円	10万円 10万円											
申請期間	平成29年4月3日（月）～5月31日（水） ※申請には、丹後織物工業組合の推薦書（規定様式）が必要です 丹工の推薦書の受付期限：5月24日（水）	平成29年4月28日（金）～5月31日（水） ※交付申請には、丹後織物工業組合の推薦書（規定様式）、町税等納税証明書（補助金申請用の納税証明書）、見積書の写しが必要です 丹工の推薦書の受付期限：5月24日（水）												

事務局長 岡本 勝司

与謝野町商工会事務局体制

（平成29年4月1日現在）

経営支援課

課長 河島 清志 経営支援員【経営支援事業総括】
浪江 光宏 経営支援員【金融業務全般・サービス業部会】
市田 哲也 経営支援員【景況調査事業・料飲業部会】
小谷香保里 経営支援員【応援隊事業・農商工連携事業】
新井 千晶 経営支援員【創業支援事業・商業部会】
黒田 光力 経営支援員【税務全般・機業部会】

■転入者 浪江 光宏（京丹後市商工会より） 黒田 光力（新規採用） 関 善之（新規採用）

■転出者 長島 孝明（退職） 三野 美智代（退職） 芝野 清高（京丹後市商工会へ）

振興課

課長 岡本 勝司（兼務）【振興事業総括】
坂根 貴巳 経営支援員【与謝野ブランド戦略事業・工業部会】
中田 恵子 経営支援員【経理】
関 善之 経営支援員【新しい産業起こし推進事業・建設業部会】
河邊 裕之 一般職員【青年部・労働保険】
小谷 愛 一般職員【女性部・商工貯蓄共済】
尾関 正巳 書記員【織物技能訓練センター】

小谷 愛（新規採用）

吉岡 平介（京丹後市商工会へ）

支所
開館日

加悦支所開館日
岩滝支所開館日

火曜日 9時～13時
水曜日 9時～13時

木曜日 13時～17時
金曜日 13時～17時

お気軽に立ち寄り下さい